

新たな養豚衛生への取り組み

—豚コレラ清浄化後を見据えて—

(有)サミットベテリナリーサービス 石川 弘道

はじめに

2007年4月1日付けで、日本は晴れて豚コレラの清浄国となりました。ここまで来るには関係者の多大なる努力があったことをわれわれは忘れてはなりません。豚コレラ清浄化は、私個人にとっても大変感慨深いものがあります。

1994年暮れ、ある人物から電話がかかってきました。その人は「日本で豚コレラを清浄化したいのだが、どう思うか?」と私に聞きました。私は「基本的には可能だけでも、いくつか問題があると思う」と答えたと記憶しています。電話の主は、養豚コンサルタントの山下哲生氏でした。ちょうどこの時期、熊谷哲夫先生が海外の長期出張から帰国されており、熊谷先生に相談することにしました。熊谷先生を交え、数人の有志と、豚コレラ清浄化の可能性について勉強会を重ねました。勉強会を重ねるごとに、われわれの考えは、当初「豚コレラを清浄化できればいいな」といった希望から、「豚コレラは清浄化できる」という確信に変わりました。

豚コレラ清浄化について、何人かの獣医師にも相談してみました。相談した大多数の獣医師はこの問題について、静観の姿勢を示し、悲観的な意見を述べ、または露骨に反対する者もいました(勿論賛成し、協力していただいた獣医師の方も多くおりました。)。そこには豚コレラを清浄化するための科学的議論はなく、感情的な反対論が大勢でした。一方、全国養豚経営者

会議の役員の方々からは賛同の意思表示を受け、1995年11月21日に、豚コレラ清浄化委員会(事務局長:山下哲生氏)と全国養豚経営者会議主催の「ストップ・ザ・豚コレラ衛生セミナー」を開催し、その後農林水産省に赴き、要望書を手渡しました。

こうして始まった豚コレラ清浄化運動が10年以上の年月を経て、ようやく実を結ぶことになり、心から「あの時行動を起こして良かった」と感じています。さて、前置きが長くなりましたが、豚コレラ清浄化後の新たな養豚衛生への取り組みについて、私見を述べることにいたします。

日本養豚の生産性低下の原因と獣医師の役割

私は養豚専門獣医師として開業し、今年で14年になります。その間、多くの疾病対策に携わってきました。残念ながらこの14年間で、日本養豚の生産性は横ばい、ないしは下降線をたどってきました。その主な原因がPRRSやPMWSといった疾病であることは、多くの人が指摘しているところです(図-1)。

こうした養豚衛生の実態を顧みて痛感したことは、わが国における病性鑑定サービス体制の不備と、疫学を含む正確かつ有用な疾病情報の不足でした。日本では家畜の疾病診断は、主に各都道府県の病性鑑定施設で行われていますが、そこに対する評価は決して満足できるものではありませんでした。病気のコントロールの第1歩は、迅速・正確な病性鑑定とそれに関連する疫学情報にあります。その両面において十分とは

図1 日本における豚呼吸器病の初発生（報告年度）

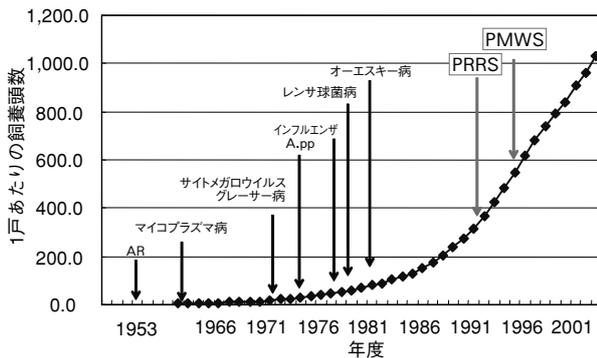


表1 養豚獣医師の変遷

70年代：豚個体の治療が中心
80年代：予防衛生が主体になってくる。しかし、予防注射業務が主体。
90年代：衛生管理プログラムの作成、衛生管理指導が主体になる。
21世紀：経営指導を含めた総合コンサルタント業務に移行する。

いえません。そのスタートが満足できるものでなければ、疾病対策を効果的に実行することは困難なわけです。そのような問題を踏まえ、(中)日本養豚開業獣医師協会（JASV）は、麻布大学の協力を得て豚の病性鑑定の実施を図ってきました。今後さらに、この病性鑑定システムの構築を図り、正確・迅速な病性鑑定の確立を目指したいと考えています。

一方、養豚獣医師の活動内容は時代とともに大きく変化してきています。1970年代はまだ、豚個体の治療が中心でしたが、80年代に入り、予防衛生の意識が取り入れられ、豚コレラをはじめとするワクチン接種業務にその内容が移行してきました。90年代になると、ワクチン接種業務は継続しつつ、その上でワクチン接種プログラムの作成や衛生管理指導などの、より専門的な獣医サービスを提供するようになってきました。さらに21世紀に入り、本業の獣医サービスに加えて、経営を含めた総合的なコンサルタント業務に移行しつつあります（表-1）。

豚コレラ清浄化後のサーベランス強化の必要性

豚コレラは本年4月に清浄化が達成されましたが、今後はその清浄性を維持しなくてはなりません。今まで以上に気を引き締めなくてはならないでしょう。そのためには、養豚場を獣医師が定期的に訪問し、清浄性を確認することが必要になると考えます。われわれはかねてから、養豚場の定期訪問による獣医サービスの重要性を訴えてきました。表-2は、養豚獣医サービスの3本柱と呼ばれているものです。経営の大規模化に伴って疾病の発生リスクがますます高まっている今日、緊急診断サービスや屠場サーベランスに比較し、定期農場訪問サービスの重要性は格段に重くなっています。

表2 獣医サービスの3本柱

1. 定期農場訪問サービス
2. 緊急診断サービス
3. 屠場サーベランス

「デンマークにおける養豚獣医療の状況（JASV会報No.2）」によれば、デンマークの養豚場は35日以内に1回、獣医師の訪問を受けることが義務付けられています。その結果、獣医師の質の向上が図られ、農家のよき相談相手となっているようです。日本でも同様のシステムができることを望みますが、ここで注意しなければならないことは、獣医師の質です。農場に問題が起こった場合、的確に対応策を提示できるだけの力量が要求されます。従来、欧米のシステムを真似て作成した指導事業などのソフト事業が、ことごとく失敗に終わっている原因は明らかで、その事業を実際に行う獣医師のレベルが低かったことにあります。サーベランスを行う獣医師はプロフェッショナルであることが要求されます。